＜様式１＞

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	愛媛のながいき住宅
グループの名称	南予ビルダーズグループ（NBG）
直近採択グループ番号 ※過去に地域型ブランド化事業で採択を受けたグループは記入	04-0037-0413

（グループ代表者）

代表者名	二宮　克志　代表者印
代表者所属先	株式会社　二宮工務店
代表者構成員番号	Ⅵ-1
代表者所在地	愛媛県宇和島市桝形町３丁目６－８
代表者電話番号	0895-22-3436

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社　二宮工務店
事務局構成員番号	Ⅵ-1
事務局担当者名	兵頭　香代　印
事務局郵便番号	798-0067
事務局所在地	愛媛県宇和島市桝形町３丁目６－８
事務局電話番号	0895-22-3436
事務局FAX	0895-23-5386
事務局担当者E-mail	hyoudou@ninomiyakoumuten.com

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	愛媛のながいき住宅
２．グループの名称(必須)	南予ビルダーズグループ(NBG)
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0037-0413
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	愛媛県内
５．結成年(必須)	2007　年
６．グループ代表者名(必須)	二宮　克志
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社　二宮工務店
８．グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅵ-1
９．グループ代表者所在地(必須)	愛媛県宇和島市桝形町３丁目６－８
１０．グループ代表者電話番号(必須)	0895-22-3436
１１．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社　二宮工務店
１２．グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅵ-1
１３．グループ事務局担当者名(必須)	兵頭　香代
１４．グループ事務局郵便番号(必須)	798-0067
１５．グループ事務局所在地(必須)	愛媛県宇和島市桝形町３丁目６－８
１６．グループ事務局電話番号(必須)	0895-22-3436
１７．グループ事務局FAX番号(必須)	0895-23-5386
１８．グループ事務局担当者E-mail(必須)	hyoudou@ninomiyakoumuten.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ. 原木供給	4	
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造	6	
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	3	
Ⅳ. プレカット	2	
Ⅴ. 設計	4	
Ⅵ. 施工	5	
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通	0	
Ⅷ. 木材を扱わない流通	1	
Ⅸ. Ⅰ～Ⅷ以外の業種	1	

A．使用する地域材に関する事項　(必須)

対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。 ①都道府県の産地認証制度等によるもの ②民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) ③林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの	番号記入欄	国内・国外
スギ	愛媛県	合法性証明	1	国内
ヒノキ	愛媛県	合法性証明	1	国内
マツ	愛媛県	合法性証明	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数　(必須)

長寿命型（長期優良住宅） 経験工務店＋未経験工務店の合計	8 戸			地域材加算合計	8 戸
うち経験工務店による長期優良住宅　合計	7 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅　合計	1 戸		
うち申請が確実	2 戸	うち申請が確実	0 戸	地域材加算（うち申請が確実）	2 戸
うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	1 戸	地域材加算（うち申請が未確定）	6 戸
高度省エネ型（認定低炭素住宅）　合計	2 戸			地域材加算合計	2 戸
うち申請が確実	0 戸			地域材加算（うち申請が確実）	0 戸
うち申請が未確定	2 戸			地域材加算（うち申請が未確定）	2 戸
高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）　合計	0 戸			地域材加算合計	0 戸
うち申請が確実	0 戸			地域材加算（うち申請が確実）	0 戸
うち申請が未確定	0 戸			地域材加算（うち申請が未確定）	0 戸

C．平成２７年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)

優良建築物			
うち申請が確実	0 棟	0 ㎡	
うち申請が未確定	0 棟	0 ㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール　(必須)

各工務店１戸を最低配分戸数と定め、5社分（5戸）を差引いた戸数は、先着順に配分する。　ただし、申請期限までに着工出来ない事が明らかになった場合は、他の工務店に譲る。

E. 平成26年度の執行状況
(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)

長期優良住宅				完了実績見込み	
採択戸数	3 戸	交付申請戸数	2 戸	竣工済 1 戸	竣工予定 1 戸
木造建築物					
採択棟数	0 棟	採択床面積	0 ㎡		

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
38	Ⅰ － 2	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265番地3	0892-21-1255
38	Ⅰ － 3	向井工業株式会社		795-0072	愛媛県大洲市新谷甲272番地1	0893-52-3101
38	Ⅰ － 6	株式会社程内製材所		798-1312	愛媛県北宇和郡鬼北町川上496	0895-48-0201
38	Ⅰ － 14	愛媛県森林組合連合会		790-0003	愛媛県松山市三番町４丁目4-1	089-941-0164
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
38	Ⅱ － 2	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265番地3	0892-21-1255
38	Ⅱ － 3	向井工業株式会社		795-0072	愛媛県大洲市新谷甲272番地1	0893-52-3101
38	Ⅱ － 6	株式会社程内製材所		798-1312	愛媛県北宇和郡鬼北町川上496	0895-48-0201
38	Ⅱ － 10	菊地木材株式会社		797-0035	愛媛県西予市宇和町河内94番地	0894-66-0933
38	Ⅱ － 12	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	0893-50-1250
38	Ⅱ － 13	有限会社　成瀬製材所		791-8036	愛媛県松山市高岡町451番地1	089-973-0762
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
38	Ⅲ － 3	向井工業株式会社		795-0072	愛媛県大洲市新谷甲272番地1	0893-52-3101
38	Ⅲ － 5	株式会社　土居銘木		798-0087	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地59	0895-25-2826
38	Ⅲ － 13	有限会社　成瀬製材所		791-8036	愛媛県松山市高岡町451番地1	089-973-0762
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
38	Ⅳ － 4	株式会社ランベックス愛媛		791-8042	愛媛県松山市南吉田町2455番地	089-971-3044
38	Ⅳ － 11	愛媛プレカット株式会社		791-8044	愛媛県松山市西垣生町1740-5	089-972-2992
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ⅴ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅴ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅴ．設計							○	○
38	Ⅴ － 9	CI設計		798-0071	愛媛県宇和島市妙典寺前字小谷乙1220番4	0895-22-7686		
38	Ⅴ － 17	TOMO一級建築士事務所		798-0088	愛媛県宇和島市保手1丁目1番1号	0895-24-5304		
38	Ⅴ － 18	Kアート建築設計室		796-8010	愛媛県八幡浜市五反田2番耕地1338番地34	0894-22-3463		
38	Ⅴ － 19	豊田建築設計事務所		799-3730	愛媛県宇和島市吉田町立間1番耕地3698番地1	0895-52-1610		
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							○	○
38	Ⅵ － 1	株式会社　二宮工務店		798-0067	愛媛県宇和島市桝形町3丁目6－8	0895-22-3436	○	
38	Ⅵ － 7	有限会社トータルシステム		798-0087	愛媛県宇和島市坂下津甲407-112	0895-20-0146		○
38	Ⅵ － 8	兵頭工務店有限会社		798-0087	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地149	0895-24-5850	○	
38	Ⅵ － 15	株式会社兵頭建築		798-1324	愛媛県北宇和郡鬼北町小西野々359番地	0895-47-0201		○
38	Ⅵ － 16	菊一建設		795-0021	愛媛県大洲市平野町野田598番地3	0893-23-4557		○
	Ⅵ －							
	Ⅵ －							
	Ⅵ －						

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型）

<様式 2-2・Ⅵ-2>

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績				補助金の活用実績	被災地に該当
Ⅵ. 施工-2（長寿命型）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅			
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○	○
38	Ⅵ － 1	株式会社 二宮工務店	8 戸	10 戸	5 戸	7 戸	○	
38	Ⅵ － 7	有限会社トータルシステム	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	○	
38	Ⅵ － 8	兵頭工務店有限会社	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 15	株式会社兵頭建築	4 戸	5 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 16	菊一建設	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績						補助金の活用実績	被災地に該当
Ⅵ. 施工-3（高度省エネ型）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造認定低炭素住宅		うち木造ゼロエネ住宅			
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○	○
38	Ⅵ － 1	株式会社 二宮工務店	8 戸	10 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	○	
38	Ⅵ － 7	有限会社トータルシステム	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 8	兵頭工務店有限会社	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 15	株式会社兵頭建築	4 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 16	菊一建設	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	○	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	戸	戸

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ．施工－４（優良建築物用）

<様式 2-2・Ⅵ-4>

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績						補助金の活用実績
Ⅵ．施工-4（優良建築物）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		着工床面積		
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○
38	Ⅵ － 1	株式会社　二宮工務店	8 戸	10 戸	5 戸	7 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 7	有限会社トータルシステム	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 8	兵頭工務店有限会社	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 15	株式会社兵頭建築	4 戸	5 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 16	菊一建設	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通

＜様式 2-2･Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅷ. 木材を扱わない流通

<様式 2-2・Ⅷ>

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ. 木材を扱わない流通						
38	Ⅷ － 5	株式会社 土居銘木		798-0087	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地59	0895-25-2826
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅸ．Ⅰ～Ⅷ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅸ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅸ．Ⅰ～Ⅷ以外の業種						
38	Ⅸ － 5	株式会社 土居銘木		798-0087	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地59	0895-25-2826
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 愛媛のながいき住宅	（地域型住宅供給対象地域） 愛媛県内
2．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称） 南予ビルダーズグループ（NBG）	（結成年） 2007 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0037-0413	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・南予（愛媛県南部地方）は全国的にも、台風が通過することが多く、多雨・温暖多湿である。また、平地が少ないことから山間部に住宅が建てられることも多く、冬場は冷え込みが激しく多雪であり、風が強く、雨が多く、夏に蒸し暑く、冬に寒い、雪も多い。森林率が高く、十分な供給を行うことが可能な山林が存在しながら、外国産材の普及・林業者の高齢化・ハウスメーカー等の台頭により、地域産材が有効活用されていない状況が続いている。また、高齢化が進み、高齢化率33%を超えた地域であるため、風に強く、漏水しない、夏涼しく、冬暖かい、お年寄りが住みやすい、使いやすい住宅性能を重視する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・耐震等級3、温熱環境等級4の取得をする。 ・瑕疵担保保険の外装下地検査（防水検査）の受検をする。 ・カーテン又は、庇（バルコニー等）にて昼光制御設計を工事着手前に行う。 ・地元が元気になること。（主要構造材地域材利用を、愛媛県と隣接エリア（愛媛県・高知県）産の木材を60ﾊﾟｰｾﾝﾄ以上とする。）	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・住む人がながいきであること。（将来1階だけでも生活できる間取り・廊下すべてに手摺下地・使用量制限のある内装材を使用しない） ・建物がながいきであること。（長期優良住宅の認定・間取りの可変性確保（長年の生活ｽﾀｲﾙ変化に合わせ、間取りが変更出来る。）） ・地球温暖化問題・屋内環境に優しいこと。（温熱環境等級4を確保する）	◎
④ ①～③の背景	当グループでは、H24年度・H25年度「南予のながいき住宅」（南予：愛媛県南部地方）のブランド化に取り組み、H26年度は、メンバー各者の営業エリア拡大を念頭に、愛媛県全域をエリアとした「愛媛のながいき住宅」のブランド化に取り組んできた。この3年間の取り組みで、当地域型住宅の趣旨である「地元の活性化」に寄与できたと考える。H27年度も、地元に根付いた木材事業者・工務店・各専門業者・設計事務所が協働することで、ハウスメーカーでは為し得ない、真の意味での地産地消、「お年寄りから子供まで使いやすい」、「地元業者・地元材を使った住宅は遅れているという誤解の払拭」、「地元業者をフル活用した地域型住宅」の条件を満たす住宅を創る。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	愛媛県産材で1点以上の家具（棚等も含む）を設置する。	◎

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・各工務店がその都度検討・打合せしていた、ベランダ・階段・和室などの木材加工納まり、また、屋根・防水納まり・手摺り下地取付け位置などの仕様を確定、「愛媛のながいき住宅」標準仕様書・標準詳細図を作成し、規格化する。	○
	②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	・建材・資材調達の共同化品目を、高効率温水器、インターホン、通気透湿シート、便器、雨水貯留タンクとする。 ・NBGメンバー定例会時、各者の受注状況を把握し、使用木材リストを早く提出するなど、木材供給者に「愛媛のながいき住宅」の資材調達が共同化出来るよう取り組む。	○
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・NBG定例会を年6回以上開催し、当面の木材使用量についての情報交換、材料確保依頼を行う。	◎
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	グループ規模が大きくないこともあり、事務局が特別の役割を担うことはしない。年6回開催の定例会にて情報の共有を図り、「愛媛のながいき住宅」標準仕様書・標準詳細図の精度向上と、グループ他社の相互点検により、より良い所を取り入れて行く。	◎
b.	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	・施主向けの家づくりセミナー（年1回開催）を行い、NBG技術力向上の取り組みと、工事過程の公表を行う。 ・設計完了時に技術意見交換会にて地域住宅のルールへの整合を確認する。	◎
	②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	・NBG現場相互パトロール（年3回開催）を、工事着手から完成までの間に1回以上受け入れる。 ・任意である瑕疵担保保険の外装下地検査（防水検査）を受検する。	◎
	③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	・共同購入品を取り入れる事で、各社の仕入れ単価のバラつきがなくなる。各社独自の見積り方法を話し合い単価の見直しをしていく 住宅の性能確保と、顧客とのトラブル防止の観点から、いわゆる「一式契約」ではなく、各材料の使用数量や個別単価を明らかとした積算を行い、顧客の理解を得た上で契約する。	◎
	④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・イベント（NBG大工カーニバル等）にて、地元工務店の取り組みと当該地域型住宅のPRを行う。 ・NBGメンバーの技術意見交換会で、各社失敗事例の発表と情報共有を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		・地域材利用を主要構造材のみではなく、フローリング・羽目板・下地材にも地域材が利用出来るよう、グループ内で製品開発を行う。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 愛媛のながいき住宅	（地域型住宅供給対象地域） 愛媛県内
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称） 南予ビルダーズグループ（NBG）	（結成年） 2007 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0037-0413	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理診断・点検方法の共通化	・工務店サポートセンターの住宅履歴情報管理システム（いえもりかるて）等による第三者履歴管理および、工務店による履歴管理を行う。 ・各工務店作成の維持管理計画書を技術意見交換会にて審査し、適正な管理が行われているか相互に確認を行う。	◎
	②メンテナンス・リフォーム基準の整備	・NBG定期点検基準（別紙）に基づき、定期点検（3ヶ月・1年・3年～）を実施する。 ・当初新築段階から、間取りの可変性の確保（撤去可能な間仕切り壁など）（住宅別実績報告書①参照。） ・将来の生活スタイル変更に対応し、1階だけでも生活出来る計画。（住宅別実績報告書①参照。）	◎
	③住まいの管理・DIY相談会体験会などの実施	・第三者機関による履歴管理登録についての有効性・必要性を、施主向けの家づくりセミナーにて説明する。 ・NBG現場相互パトロール（年3回開催）を、工事着手から完成までの間に1回以上受け入れる。 ・施主向けの家づくりセミナー（年１回開催）を行い、NBG技術力向上の取り組みと、工事過程の公表を行う。 ・イベント（NBG大工カーニバル等）にて、地元工務店の取り組みと、当該地域型住宅のPRを行う。	◎
	④グループ内における維持管理検討委員会等の設置	・各工務店作成の維持管理計画書を技術意見交換会（定例会）にて審査し、適正な管理が行われているか相互に確認を行う。	○
b	①グループ構成員の倒産廃業時のバックアップ体制	・住宅完成保証制度の研究と加入の検討。 ・工事進捗状況に応じて工事代金を受領する仕組みの構築。	○
	②グループ独自の瑕疵担保ルールの整備	・瑕疵担保保険への全棟加入。 ・長期間のメンテナンスを行うにあたり、建築・電気・設備ともに、原則として、設計図面を忠実に守ること。納まりにより変更対応を行った部分については、図面・写真にて記録を残すこと。仮に別業者がメンテナンスを行うこととなった場合でも問題が発生しないよう、建築構造寸法・位置、配線・配管ルートが、確認出来る図面・書類の作成・記録を行い、履歴情報管理システムに登録する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		・主要な工事を外注する場合、主要な資材を仕入れる場合は地元業者へ発注する。（地産地消・地元業者育成の取り組みと、地元業者を使うことによるメンテナンスの迅速性の確保。）	◎

エ．グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	・NBG定例会時、経験工務店が設計技術研修を行い、NBG現場相互パトロールにて、施工技術研修を実施する。 ・職人（大工）同士の交流を行い、施工手法の相互確認を行う。	◎
	② ①の研修会等の実施内容とその開催頻度	・NBGメンバーの技術意見交換会（定例会）にて、①各社失敗事例、②うまくいったこと・悩んでいること、③新工法の学習結果、の発表と情報共有を行うことで、グループの技術力向上を図る。 ・NBG現場相互パトロール（年3回開催）を、工事着手から完成までの間に1回以上受け入れることで、メンバー間の技術向上を図る。	◎
	③総合的な需給計画の策定等の中長期的な取組	・イベント（NBG大工カーニバル等）にて、NBGの取り組みと、当該地域型住宅のPRを行い、NBGの周知・潜在顧客の発掘を促すとともに、住宅取得を検討するする際に選ばれる環境を構築する。 ・NBGメンバー内で協力業者の受注把握を共有し、繁忙期に備え常に「愛媛のながいき住宅」が供給出来る体制を整える。 ・グループ以外の業者を常に意識し、新入会員募集に努める。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化への取組	・発注書・仕様書・要領書の統一様式を作成し、各工務店の作業が省力化出来ること。また、新入会員が入会する際、スムースに地域型住宅が理解出来るよう努める。	○
b	①省エネ技術講習会への参加目標人数	当面は全社１名以上とし、各社規模に応じて受講人数を増やしていく。	◎
	②省エネ技術講習会への参加促進のための取組	・2020年度の改正省エネ基準義務化に向けて、NBGメンバーがスムーズに対応出来るよう、今年度からDVDなどの教材を利用し、変更対応箇所の理解を深めると共に、自社における問題点を洗い出す。	○
c	①新たな技術等の導入や開発の検証のための方法	・在来工法と金物工法の両者の長所を取り入れたAPS木組み工法を学習し、地域型住宅に取り入れる。 ・ダンパー等でエネルギーを吸収し、建物全体の地震時の揺れを低減する制震装置・工法を学習し、地域型住宅に取り入れる。 ・四季がある日本独特の気候に合わせたパッシブハウスを研究し、地域型住宅に取り入れる。 ・各工務店の工場見学にて、新技術・新工法・新商品の情報交換を行う。	○
	②新たな技術等の導入や開発に向けた実証実験の実施等	・お引渡ししたパッシブハウスで、「完成１年後見学会」の開催を実施し、住んでみてからの感想を、NBGメンバーで共有・展開を図る。 ・省エネ・CO2削減性能の研究に加え、室内・屋外の快適環境、イニシャルコスト・ランニングコスト・ライフサイクルコストなどの削減などを多面的に評価して、最適なデザイン・技術を実証実験する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		・全棟、気密性に配慮した施工を行い、気密測定検査を行う。H24年度の取り組みは「気密測定を実施すること」、H25年度の取り組みは「実施し、C値を2以下とすること」、H26年度の取り組みは「C値を1．5以下とすること」であった。本年度は未経験工務店の取り組み・実施を目的に、「C値を1．5以下とすること」とし、基準を持たさない場合は、気密補強・再測定を行う。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 愛媛のながいき住宅	（地域型住宅供給対象地域） 愛媛県内
2．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称） 南予ビルダーズグループ（NBG）	（結成年） 2007 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0037-0413	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①地域材ごとの使用部位（必須）	・土台には、地域産桧材105×105、大引きには、地域産桧材90×90を使用する。 ・柱には、地域産桧・杉材を使用し、管柱：105×105、通し柱：120×120を使用する。 ・間柱には、地域産桧・杉材を使用し、30×105・45×105を使用する。 ・筋交いには、地域産桧材を使用し、30×90・45×90を使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合（必須）	・主要構造材地域材利用率は、愛媛県と隣接エリア（愛媛県・高知県）産の木材を60ﾊﾟｰｾﾝﾄ以上とする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール（必須）	・工務店は、発注者より受注した住宅が設計完了した時点で、納入業者・プレカット業者を相談の上、別紙　事業計画を書く。 ・工務店は、現地搬入された木材と流通照明書③をチェックし、設計者と発注者に説明し、確認・了解を得る。 ・全てのチェックが終わった流通照明書①～③を納品書と共に保管し、必要により開示できるようにしておく。	◎
	地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	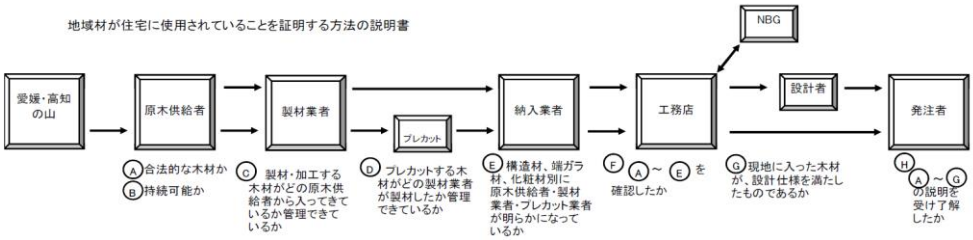	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	・NBGメンバーの技術意見交換会（年4回程度開催）を行い、当面の木材使用量についての情報交換、材料確保依頼を行う。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	・補助金制度活用に伴い、地元木材使用を掲げた多くのグループが、木材を活用したことにより、木材の供給不足が生じたが、H26年度、グループメンバーの情報共有・安定供給努力により、補助金制度に関わらず、地元の材料を安定的に使用できる体制となったことで、今後の需給棟数にも対応出来ると考える。	◎
c	①-1 畳の活用	・地域型住宅に、和室・タタミスペースなど、木材が化粧材として現れる部屋の設置提案を行い畳の活用を促す。	◎
	①-2 和瓦の活用	・愛媛県菊間地方で生産される「菊間瓦」を積極的に使用提案を行う。	◎
	①-3 襖の活用	・和室・タタミスペースに設ける扉に、軽量な襖の使用提案を行う。	◎
	①-4 障子の活用	・現代風の部屋に合う障子の利用提案を行う。	◎
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	・屋外に露出する木材部分に「紅殻（べんがら）」を塗布して防腐処理とする風習があり、素材の色合いが地域独自の建物の風情を醸し出している。和風住宅希望される施主が現れた際に、紅殻を活用した防腐処理の提案を行う。	◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	・NBGメンバーには神社仏閣に精通する大工が在籍しており、伝統建築の箕甲・隅付きの家・せがいつきの家を、NBG現場相互パトロールにて、継承する取り組みを行う。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	・漁業・農業が盛んな地域であるので、「土間のある家」の住まい方を提案する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	・この地方には、古くからの城下町の町並みを生かす町作りをしているエリアがある。（内子町地区・大洲地区）そのエリアでの施工を行う際には、白壁・屋根部材などを町並みに合わせて選択し、NBG技術意見交換会にて水平展開を図る。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	・縁側（濡れ縁・広縁）のスタイルを提案する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自		・田舎ならではの井戸端会議が行えるスペースを上記と併せて提案し、昔ながらの生活スタイルを見直すきっかけを作る。	○

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	・震災エリア生産品（大手キッチンメーカー等）の積極採用。 ・現地視察を踏まえた、地震に強い、建物・コミュニティ・家族結束を学習していく。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

●長期優良住宅耐震等級3の性能を持った住宅　＋　●省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量が△10%以上となること。
●その他の低炭素化に資する措置が講じられていること。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。